

特別開催!

相続税

遺言

生前贈与

確定申告

相続・遺言 無料相談会

郵便局相談会

事前予約が
おすすめです

2 / 2 **金**

【旭郵便局】
千葉県旭市口1440-4
10:00～17:00

相続の無料相談会は郵便局の主催ではありません。

2 / 3 **土**

【サンモール】
千葉県旭市イ-2676-1
10:00～17:00

こんなお困りごとありませんか？



相続税申告・税金シミュレーション

- うち相続税がかかるのかどうか知りたい
- 贈与と相続どちらが節税できるか知りたい
- 相続税の申告手続きについて知りたい

❗ 相続税申告には10か月という期限があります

相続手続・名義変更

- 相続発生後の相続手続、名義変更について知りたい
- 忙しいので相続手続について全てお任せしたい
- 相続放棄について知りたい

❗ 相続放棄には3か月の期限があります

生前贈与

- 贈与税がかからない範囲で生前贈与しておきたい
- 相続税を減らすために生前贈与をしたい

❗ 事情に合った対策が問題解決のカギです

遺言の作成

- 財産を託したい又は託したくない家族がいる
- トラブル防止に遺言を書きたい

❗ 正しい遺言を残すことで財産や家族を守れます

まずは知って解決！

相続の無料シミュレーション

当日の相談会でおこなえます。**自分はいったいいくら税金がかかるのか？**と、気になる方は是非試算されてはいかがでしょうか？(財産明細を持参ください。)

当日は混雑が予想されますので、事前のご予約をお勧めいたします!また、日程が合わずにご参加いただけない場合には当センターにお問合わせください。当センターにて別日程でご相談させていただきます。



千葉・旭の
相続の専門家による

相談会事前
予約はこちら
9:00～20:00

0120-70-2306

裏面も
チェック!

さらに!ご来場いただいた方
全員にプレゼント!!



相続手続き&相続対策小冊子

多くいただくご相談例

<input checked="" type="checkbox"/> 相続の有無	相続税がかかるのか知りたい
<input checked="" type="checkbox"/> 相続税の申告	今からできる相続対策は?
<input checked="" type="checkbox"/> 相続税の節税	相続税の申告期限まで時間がない
<input checked="" type="checkbox"/> 遺言書	生きている間に自分の意思を残したい
<input checked="" type="checkbox"/> 相続放棄	相続でもめないためにはどうしたらいいの?
<input checked="" type="checkbox"/> 遺産分割	借金を相続したくない場合はどうしたらいいの?
<input checked="" type="checkbox"/> 相続不動産の名義変更	先代の古い不動産の名義が変更されていない...

相続税対策は知らないと損をする!?!少しでも気になる方はご相談下さい

改正前

$$5,000\text{万円} + (1,000\text{万円} \times \text{法定相続人3名の場合}) = \text{相続税の基礎控除額 } 8,000\text{万円}$$

2015年1月1日

改正施行後の基礎控除

$$3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人3名の場合}) = \text{相続税の基礎控除額 } 4,800\text{万円}$$

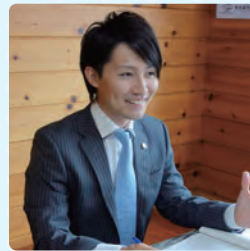
相続税対策専門の税理士にご相談下さい

- 相続税を抑える事前対策が知りたい
- 相続税の申告が必要かどうか知りたい
- 生前贈与と相続で税金はどう違うの?

専門家に相談できるチャンスです!当日は2名の専門家が来ます!



いわみ会計事務所 代表
税理士 **岩見 文吾**
登録番号 121336
千葉県税理士会所属
千葉東支部



あらい行政書士事務所 代表
行政書士 **新井 勇輝**
登録番号 15101933
千葉県行政書士会所属
東総支部

2/2 **金**

旭郵便局

千葉県旭市口1440-4
10:00~17:00 開催
郵便局主催のイベントではありません。



2/3 **土**

サンモール

千葉県旭市イ-2676-1番地
10:00~17:00 開催



「ご相談をご希望の方は、お電話での
事前申し込みをお勧め致します。」

0120-70-2306

【予約受付】
9:00~20:00
土・日・祝日も対応

千葉あんしん相続相談センター(運営:いわみ会計事務所)
〒260-0045
千葉県千葉市中央区弁天4-10-3 3F

相続専門サイト
千葉あんしん相続相談センター **検索**
<http://chibasouzoku.net/>
TEL: 0120-70-2306

※ 税理士は税理士法の範囲内で業務を行います。また、相続におけるライフプランについて、提携している「ほけんプラザエイブス(株)」を協業して行います。※ 相続の無料相談会は郵便局の主催ではありません。